

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

不祥事根絶のための行動計画

三原市立小泉小学校

- 1 不祥事で 教えたすべてが うそになる
- 2 ちょっと待て！1、2、3数えて 深呼吸
- 3 明るい声かけ 支える職場

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○だれにでも起こりうる個人情報管理・交通安全・体罰防止、不適切な対応についてはさらに注意していく必要がある。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○全ての教職員が講師となり、研修内容を企画することで自覚を高め、自己を反省する機会をもつ。 ○服務研修において、ヒヤリ、ハッとした経験をお互いが正直に出し合う協議会をもつ。 ○自分の性格傾向(苦手意識など)を知る。	○研修後、各自が「振り返り」をする。 ○研修において、全員発言をする。 ○月一回、不祥事防止委員会を開催し、組織の課題や問題点を点検する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織としての個人情報管理に、さらにきめ細かい注意が必要である。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○物品や文書の保管整理を行い、情報管理に組織的に努める。	○暮会や四部会、各委員会等で生徒指導や互いの仕事の進捗状況を確認し、全職員で取り組む体制をつくる。 ○個人情報等に関する危機管理意識の向上を図り、日常的に机上の整理整頓や貴重品・個人情報等管理の徹底、PCフォルダ等の整理を行う。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○毎週末に各自が整理整頓等の確認を行い、個人情報等に関する危機管理意識の向上を図る。学期ごとに不要になった情報を整理・削除し担当が最終確認を行う。
相談体制の充実	○体罰、セクシュアル・ハラスメントについて児童の認識が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○体罰、セクシュアル・ハラスメントや伝えることの大切さ等学年に応じた指導を行う。	○通知文を配付して保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。また、アンケート後、課題のある点においては個人面談を行い、児童がいつでも相談しやすい環境づくりを行う。	○朝会等で児童へ担当者の確認をする。 ○保護者へのアンケート調査を行い、認知度を調査する。 ○不祥事防止委員会で相談状況を確認する。